

市県民税の 申告受け付けが始まります

2月16日(水)～3月15日(火)



今月から、市県民税の申告の受け付けが始まります。2月16日(水)～3月15日(火)の間、各地区に申告会場を設けます。忘れず、早めに申告しましょう。

※今年度から、申告会場を三原会場については、サン・シープラザ(ペアシティ三原西館3階)、大和会場については、大和支所(2階大会議室)に統合しました。

申告が必要な人

- ①給与所得者
 - ・事業所得や不動産所得など、給与以外の所得や複数の給与所得があった人
 - ・年末調整をしていない人
- ②年金所得者
 - ・不動産所得や給与所得など、公的年金以外の所得があった人
- ③事業(農業を含む)所得者など
 - ・事業(農業を含む)所得、不動産所得などがあった人
- ④その他
 - ・生命保険の一時金、損害保険の満期返戻金などの一時所得や、個人年金、その他雑所得などのあった人

【注意】

- ・申告の案内が届いた人は、必ず申告してください。
- ・税務署で申告した人は、市での申告は必要ありません。
- ・各種控除を受ける場合は、申告が必要です。
例:医療費控除、寄附金控除など
- ・①～④以外でも、申告が必要な場合があります。

申告に必要な物

源泉徴収票、事業所得または不動産所得の場合は収入・必要経費が分かる書類、社会保険料や国民年金などの支払証明書、生命保険などの控除証明書、医療費の領収書、印鑑など

ワンポイント！税制の改正 所得税の寄附金控除の適用下限額が、2,000円に引き下げられました
特定寄附金(国や自治体、NPO法人、政治活動への寄附金など)を支出した場合には、次の金額を所得控除できます。

$$\text{控除できる額} = \text{その年中に支出した特定寄附金の合計額 (総所得の40\%相当額が限度)} - 2,000\text{円 (改正前は5,000円)}$$

※市県民税については、適用下限額は5,000円です。また、その年中に支出した特定寄附金の合計額は、総所得の30%相当額が限度となります。

問い合わせ先 市民税課 (☎0848⑥76031 ㊚0848⑥76132)

と き		三原会場 対象地域	ところ
2月	16日(水)	旭町、古浜、東町	サン・シープラザ (ペアシティ三原西館3階) ※できるだけ公共交通機関、またはペアシティ三原西館5階駐車場(30分無料)を利用してください。 ※港町パーキング、JR三原駅新幹線口駐車場(三原駅西側高架下)を利用の人には、30分無料券を渡します。
	17日(木)	館町、城町	
	18日(金)	本町、西町、駒ヶ原町	
	21日(月)	港町、田野浦、青葉台	
	22日(火)	明神、宗郷	
	23日(水)	西野、西宮	
	24日(木)	宮浦、頼兼、新倉	
	25日(金)	皆実	
28日(月)	宮沖		
3月	1日(火)	円一町、和田、貝野町	
	2日(水)	須波、須波西、須波ハイツ、登町、沖浦町	
	3日(木)	中之町一丁目～四丁目	
	4日(金)	中之町五丁目～九丁目、中之町南、深町	
	7日(月)	糸崎、糸崎南	
	8日(火)	木原、鷺浦町、八幡町	
	9日(水)	幸崎能地一丁目～七丁目、幸崎久和喜、幸崎渡瀬	
	10日(木)	沼田東町(七宝・本市・納所・片島・末広)	
11日(金)	沼田東町(釜山・末光・両名)、小泉町		
14日(月)	沼田西町、長谷、沼田、小坂町、高坂町		
15日(火)	三原地域全域		

本郷会場			対象地域	ところ		
と	き					
2月	9時30分～16時	16日(水)	麩沼上、麩沼下、松原東、松原西	南方コミュニティセンター		
		17日(木)	三田上、三田下、広井、福礼、杉白、見川、安宗			
		18日(金)	常円寺、楽音寺、小舟木上、小舟木下、才崎			
		21日(月)	尾原上、尾原中、尾原下、日名内上、日名内下			
		22日(火)	9時30分～16時	花園、免開、郷原、下畑駒原、亀津、川西上、川西下、金売	船木コミュニティセンター	
				23日(水)		上中筋上、上中筋下、下中筋上、下中筋下、兼広、中之谷、雇用促進住宅
				24日(木)		堂谷、鷺谷、養老、清兼、清井、佐用
				25日(金)		片側東、片側西、菅、平坂東、平坂西、姥ヶ原、芋堀
28日(月)	上谷、本谷、畑、正広ヶ丘	北方コミュニティセンター				
1日(火)	後谷、錦泉、中筋、今井谷、門出谷、入野地、日山地					
3月	9時～16時	2日(水)	原市、茅ノ市、宮地川、上組、下組、なしわ促進住宅、梅菅園	本郷支所別館		
		3日(木)	一丁目～六丁目、三次通、駅前、大正通			
		4日(金)	ふもと、宮迫、片山、上片山、下片山、塔ノ岡、城山			
		7日(月)	中岡、南中岡、東下岡、西下岡、河崎、河崎住宅、東河崎、西河崎			
		8日(火)	江良、余井、木々津、三百、粒良、砂原、後粒良			
		9日(水)	一丁目畑、東本通第1～第8、木々津沖			
		10日(木)	本郷地域全域			
15日(火)	※土・日曜日は除く。					
久井会場			対象地域	ところ		
と	き					
2月	9時～16時	16日(水)	筋原、吉田	久井就業構造改善センター(2階)		
		17日(木)	江木			
		18日(金)	下津			
		21日(月)	泉			
		22日(火)	和草			
		23日(水)	羽倉(32組～42組)			
		24日(木)	羽倉(43組～)			
		25日(金)	坂井原(1組～9組)			
3月	9時～16時	28日(月)	坂井原(10組～)			
		1日(火)	山中野			
		2日(水)	小林、土取			
		3日(木)	久井地域全域			
15日(火)	※土・日曜日は除く。					
大和会場			対象地域	ところ		
と	き					
2月	9時～16時	16日(水)	下福田、行広	大和支所(2階大会議室)		
		17日(木)	下中、細			
		18日(金)	河頭、広石			
		21日(月)	上中、安国寺、多田			
		22日(火)	平坂、姥ヶ原			
		23日(水)	横郷、東側、王子原、箱川			
		24日(木)	仲沖、和木原、郷ノ原、和木団地			
		25日(金)	棕梨上区			
3月	9時～16時	28日(月)	棕梨3区、黒谷			
		1日(火)	草井1区、草井2区			
		2日(水)	大具、蔵宗、棕梨4区			
		3日(木)	大原、上市、中市、沖市、下市			
		4日(金)	前原、後側、三育			
		7日(月)	深見、末貞、安田			
		8日(火)	萩原3区～5区			
		9日(水)	福田、萩原1区			
		10日(木)	萩原2区、篠上、篠下			
		11日(金)	前兼、信影、津久			
14日(月)	秋郷、光永、後谷					
15日(火)	大和地域全域					

所得税の確定申告会場を開設

と き 2月16日(水)～3月15日(火)
(土・日曜日は除く)9時～16時(受け付け)
ところ 三原税務署(宮沖二丁目)
※還付申告の場合は、上記期日より前に
申告書を提出することができます。
※期間中、e-Taxは24時間利用できます。
問い合わせ先 三原税務署(☎0848②3131)

一日無料相談会

と き 2月19日(土)10時～16時
ところ フジグラン
三原(円一町一丁目)
内 容 確定申告、
相続税、贈与税な
どの相談



所得税の申告無料相談会

と き 2月20日(日)10時～16時
ところ 大和文化センター
対 象 年金受給者、給与所得者
用意する物 申告書、源泉徴収票、健康保険などの支払証明書、生命保険などの控除証明書、医療費の領収書・集計表、印鑑

問い合わせ先 中国税理士会三原支部 末盛さん(☎0848⑦8878)